

神戸市灘区役所 ダイアルキー式ロッカー利用案内

灘区役所では、区民と区の協働と参画のまちづくりを推進し、区民の地域活動を支援するため、以下のとおり令和7年4月1日にダイアルキー式ロッカーを設置します。利用されたい団体は、令和7年3月25日までに灘区地域協働課へお問い合わせください。

なお、利用希望者多数の場合は抽選を行います。

募集期間

- ・ 令和7年3月25日（火）まで

申込方法

- ・ 書面でお申し込みください。（持参・FAX・電子メール）
様式は問いませんが、①団体名②代表者名③連絡先（日中繋がりやすいお電話番号）
④eメールアドレスを必ず明記してください。

利用できる団体

- ・ 灘区地域活動支援センターの登録団体であること。
- ・ 営利を目的としない組織であること（利益を社員や役員に分配しないこと）
- ・ 暴力団及び暴力団員でないこと。また、これらのものと社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。

ダイアルキー式ロッカーの概要

- ・ 設置場所：灘区役所6階 地域活動支援コーナー内
- ・ スチール製、庫内に可動式棚あり、ダイアルキー付き片開きドア
- ・ 設置数及び利用料：24室（利用は1団体1室とします）・無償
- ・ ロッカー内部：幅約44cm×奥行約43cm×高さ約41cm

鍵付きロッカーに保管できる物

- ・ 団体が行う地域活動に使用するもの
- ・ 現金、有価証券、貴重品、動物、揮発性もしくは毒性がある又は爆発物等の危険物、臭気を発するもの、腐敗変質しやすいもの、ロッカーを汚損する恐れのあるもの、その他ロッカーでの保管に適さないと認められるものは保管できません。

利用方法

- ・ 利用申請は年度ごとに提出していただき、希望者多数の場合は抽選を行います。
今回の結果は令和7年3月27日（木）までにメールにてお知らせします。
※次年度の抽選が外れた場合、または次年度の利用申請を行わなかった場合は、ロッカー内の荷物は年度末の3月中に回収していただきます。万が一、期間内に回収されていなければ、ロッカーを解錠し荷物は一定期間保管した後に廃棄します。ご了承の上、お

申し込みください。

- ・ 年度途中からの利用申請は、空きがある場合に限り先着順で受付します。
- ・ 利用時間（荷物の出し入れが可能な時間）は、平日の８時４５分から１７時３０分までです。
- ・ ダイヤルキーの番号管理は各利用団体でおこなってください。
- ・ 事故、盗難については責任を負うことができませんので、各利用団体でご注意ください。

お問い合わせ

灘区役所地域協働課総務担当 電話 ８４３－７００１（代表）ＦＡＸ ８４３－７０１１
E-Mail : soumu_nadaku@city.kobe.lg.jp